

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和3年度実施状況について
(教育・保育部会)

～第4章「施策の展開」部分～

令和4年8月9日(火)

【記入例】《記入上の注意事項》

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
2-3	42	児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童館及び児童センターを市内8か所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。	<p>この欄には、参考として、第2期計画の令和2年度回答内容を記載しています。↓</p> <p>児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みしました。</p> <p>【延べ利用者数】 中央児童センター 9,851 (-40,350人) 南部児童センター 31,839人 (-78,430人) 新玉児童館 7,435人 (-19,832人) 味生児童館 9,936人 (-17,657人) 久米児童館 9,126人 (-22,011人) 久枝児童館 15,406人 (-44,733人) 畑寺児童館 17,926人 (-33,793人) 北条児童センター 14,493人 (-37,026人) 8館合計 116,012人</p>	黄色のセルに入力をお願いします。
				「事業名」又は「事業の概要及び今後の方針」に変更がある場合は、赤文字で訂正してください。		

第2期松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和3年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
1-1	1	認定こども園	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度と比較して増減はなく、幼保連携型は19か所、保育所型は13か所でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,683人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,935人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,230人分をそれぞれ確保しました。	令和2年度と比較して、幼保連携型認定こども園が1園増加したことに伴い、幼保連携型は20か所、保育所型は12か所でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,543人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,120人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,253人分をそれぞれ確保しました。
1-1	2	幼稚園	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。また、新制度に移行した幼稚園の施設運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度と比較して増減はなく、17か所でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,788人分確保しました。	令和2年度と比較して、1園増加し、18園でした。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,928人分確保しました。
1-1	3	保育所	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受入れを行い、日々の保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、施設運営に係る所定の費用を給付します。	港山保育所が閉園したことにより、公立保育所が1か所減り、市内の保育所は45園（公立23園、私立22園）となりました。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,513人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,917人分、合計4,430人分を確保しました。また、新規の認可申請はありませんでした。 令和2年4月1日時点での待機児童数は、42人でした。	令和2年度と比較して増減はなく、市内の保育所は45園（公立23園、私立22園）となりました。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,498人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は1,912人分、合計4,410人分を確保しました。また、新規の認可申請はありませんでした。 令和3年4月1日時点での待機児童数は、25人でした。
1-1	4	家庭的保育事業	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等の様々なペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和2年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和3年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	5	小規模保育事業	保育・幼稚園課	定員6人以上20人未満の比較的小規模で、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を対象に、保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度と比較して増減はなく、25か所（A型：25か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を457人分確保しました。	令和2年度と比較して増減はなく、25か所（A型：25か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を457人分確保しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
1-1	6	居宅訪問型保育事業	保育・幼稚園課	障がいや疾病等により集団保育が難しい、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）の居宅にて、1対1で保育を実施します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和2年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	令和3年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	7	事業所内保育事業	保育・幼稚園課	企業などが、主に従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、従業員の子どもや地域の子どものうち、保育を必要とする乳幼児（原則として3歳未満児）を保育します。また、ニーズに応じた利用定員を確保し、運営に係る所定の費用を給付します。	令和元年度と比較して増減はなく、8か所（保育所型：2か所、小規模型：6か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を101人分確保しました。	令和2年度と比較して増減はなく、8か所（保育所型：2か所、小規模型：6か所）でした。利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は23人分、保育を必要とする3歳未満児の3号を95人分確保しました。
2-1	8	利用者支援事業 健康づくり推進課 子育て支援課	保育・幼稚園課	認定こども園・幼稚園・保育所などの教育・保育施設や、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業等について、保護者がニーズに応じたサービスを利用できるように相談を受けるほか、子育てに関する情報提供を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	主に認定こども園や保育所等で、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の一時預かり保育を行います。また、主に認定こども園や幼稚園で、教育時間終了後の在園児の預かり保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	19	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保育・幼稚園課	新制度の給付を受ける、認定こども園、幼稚園、保育所などを利用している生活保護世帯等の子どもに対し、教材費や行事費などの実費負担分を補助します。また、新制度の給付を受けない幼稚園（私学助成幼稚園）を利用する生活保護世帯等の子どもに対し、給食費の実費負担分を補助します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	20	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業を充実させるため、新たに新制度の給付を受ける新規参入事業者への巡回支援を行います。また、障がい児保育事業や私学助成での支援の対象外である私立認定こども園の認可外機能部分で、特別な支援が必要な子どもを受け入れている施設に対し、加配職員に係る費用の一部を支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	27	商店街保育事業	保育・幼稚園課	松山市まちなか子育て・市民交流センター（てくるん）内の保育室にて、小規模保育事業を実施することで、利用ニーズの高い3歳未満児の保育定員を確保します。また、日曜・祝日に一時的に児童を預かる託児事業や、毎週指定日に子育て相談事業を行います。待機児童の解消につなげていくとともに、商店街を利用する子ども連れ世帯の利便性の向上に努めます。	利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員18名）とともに、託児事業や子育て相談事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化に寄りました。入所人数については、令和元年度と比較し208人から197人へと減少しました。相談、イベント事業についても新型コロナウイルス感染予防のため、県に警戒警報が発出され、休止期間が長引いたことから、参加者数が減少しました。 【事業実績】 保育事業：197人 託児事業：49回実施（112名） 相談事業：67回実施（保護者202名、児童211名、計413名）	利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員18名）とともに、託児事業や子育て相談事業を併せて行うことで、商店街を訪れた子ども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化に寄りました。入所人数については、令和2年度と比較し197人から183人へと減少しました。相談、イベント事業についても新型コロナウイルス感染予防のため、県に警戒警報が発出され、休止期間が長引いたことから、参加者数が減少しました。 【事業実績】 保育事業：183人 託児事業：51回実施（87名） 相談事業：54回実施（保護者158名、児童178名、計336名）

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
2-2	28	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日に保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は18か所 令和2年度利用児童延べ人数：4,076人 利用児童実人数は469人から496人に増加しました。今後も、地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は17か所 令和3年度利用児童延べ人数：3,965人 利用児童実人数は496人から582人に増加しました。今後も、地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。
2-2	29	夜間保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、夜間の保育を行います。地域のニーズを踏まえ、必要に応じて実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：313人 開所時間：11:00～22:00 令和元年度と比べ延べ利用人数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症対策による自粛期間があったためと考えられます。今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：178人 開所時間：11:00～22:00 令和2年度と比べ延べ利用人数は減少しているが、今後も、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	幼保連携型認定こども園や保育所等で就労する保育教諭や、保育士などの資質向上を図るため、研修会を開催します。今後も、質の高い保育を確保できるように、様々な内容の研修を実施していきます。	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催中止や人数制限を行ったの実施となりました。 ○松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修：3回（205人） ・保育会独自の研修：なし ○派遣研修：2回6人（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：3回（136人） ・地域子育て支援拠点事業研修：4回（109人）	保育従事者全体の「保育の質」の向上「保育の専門性」を高めるため、公私立の枠を超えて研修会を開催しました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催中止の回もありましたが、紙面にて研修内容を配布する等、学ぶ機会の確保に努めました。 ○松山市保育会研修会：松山市委託研修事業による研修4回（234人） ○派遣研修：4回8施設（リモートによる） ○保育・幼稚園課主催研修 ・発達支援実践研修：4回（191人） ・地域子育て支援拠点事業研修：4回（94人）
2-2	31	一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 9参照		
2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間の力を活用することにより、多様な利用者ニーズに応えるとともに、今後も充実した保育を提供します。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀
2-2	33	地域保育所（認可外保育施設）施設運営補助事業	保育・幼稚園課	保育所等の補完的な役割を担う地域保育所（認可外保育施設）へ補助を行い、保育の質の維持向上や、入所児童の健康・福祉の向上に努めるとともに、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として、補助に加算を設け、さらなる保育水準の向上に努めます。	市内にある地域保育所のうち26施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。	市内にある地域保育所のうち25施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。
2-2	34	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	愛媛労働局の助成を受けて、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、運営費の補助を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している3施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している3施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。
2-2	35	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所の園庭に芝生を植栽して、地域でのよりよい子育て環境を整えるとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。	これまでに芝生化した市立保育所9園（朝美、八雲、山越、粟井、浅海、石井、生石、道後、余土）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。
2-2	36	幼稚園長時間預かり保育支援事業	保育・幼稚園課	認定こども園への移行を目指し、幼稚園の長期休業日を含め、1日9時間以上開所して、預かり保育を行う私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部等を補助します。幼稚園での預かり保育の充実と認定こども園への移行を推進して、待機児童解消に努めます。	対象となる施設に対し、利用希望を確認しましたが、令和2年度は希望する施設がありませんでした。	対象となる施設に対し、利用希望を確認しましたが、令和3年度は希望する施設がありませんでした。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
2-2	37	保育士等確保支援事業	保育・幼稚園課	保育士養成校で保育士資格を取得する際の費用の一部を補助します。また、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校の学生等への出前講座を行います。ほかにも、保育所等に対して、清掃など保育の周辺業務を行う職員を雇用する費用の一部を補助します。今後も本事業を継続することで、保育士を確保し、質の高い保育を実施します。	・保育士資格取得支援事業では、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、令和元年度に資格を取得し、1年以上継続就労された6名の方に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育の周辺業務を行う保育支援者を配置した場合の補助を14施設が活用しました。令和2年度からはキッズ・ガードを配置した場合の補助も追加され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、学生等へ出前講座は実施しませんでした。 ・外部講師を招いた新任保育士への職場定着研修は、3回実施し、延べ156人が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、第1回を除き、オンラインで実施しました。	・保育士資格取得支援事業では、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、令和2年度に資格を取得し、1年以上継続就労された1名の方に補助金を支出しました。 ・保育体制強化事業では、保育の周辺業務を行う保育支援者を配置した場合の補助を17施設が活用しました。令和3年度からはキッズ・ガードを配置した場合の補助も追加され、活用施設が増加しました。 ・保育人材就職支援事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、学生等へ出前講座は実施しませんでした。 ・外部講師を招いた新任保育士への職場定着研修は、3回実施し、延べ125人が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、第2回を除き、オンラインで実施しました。
2-2	38	待機児童対策・保育の質向上事業	保育・幼稚園課	待機児童に占める割合が高い1、2歳児について、基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合や、育児休業に係る入所予約制を導入した場合に施設への支援を行うほか、配置基準以上の保育士などを配置している施設へも支援を行います。	待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設63施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設49施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設57施設） ・障がい児保育事業（助成施設24施設）	待機児童の解消と保育の質向上を目的に、基準を満たした上で1、2歳児の定員を超えて受け入れを実施している施設への助成や、年度途中に育児休業復帰予定の人を対象とした入園予約、加配保育士事業や障がい児保育事業の実施により、保育サービスの充実を図りました。これにより、入所児童数の増加や安心した育児休業取得等につながりました。 ・保育所等定員弾力化事業（助成施設57施設） ・産休・育休明け保育所等入園予約事業（助成施設59施設） ・保育所等加配保育士事業負担金（助成施設54施設） ・障がい児保育事業（助成施設23施設）
2-2	39	産休等代替職員費補助事業	保育・幼稚園課	認定こども園、保育所の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたる休暇を必要とする場合、代替職員を随時的に任用した際の費用の一部を補助します。	実績なし。 全国的に保育士の確保が厳しい状況であり、年度途中で臨時的に任用することが困難で、今後も利用の増加が見込めないことから令和3年度から廃止。	令和3年度から廃止。
2-2	40	公立保育所整備事業	保育・幼稚園課	老朽化が進む公立保育所及び認定こども園を改修し、子どもの安全・安心な保育環境の維持及び改善を図ります。公立保育所及び認定こども園の現状に即した改修内容や優先度を検討し、改修計画を作成して、計画的に改修を行います。	耐震化の必要な平井保育園及び浮穴保育園の園舎新築工事を行いました。これにより、市立25園の保育施設の耐震化が完了しました。	平井保育園及び浮穴保育園の園舎建替えに伴う工事として、両園の旧園舎解体工事や屋外整備工事等を行いました。これにより、在園児に対し、安全安心な保育環境を確保することができました。
2-4	60	商店街保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】参照 通番 27参照		
3-2	77	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する保育参観、アレルギー食等に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育を推進します。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、離乳食等に関する個別相談、給食会議等をおおして食育を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者等との食育交流は未実施としました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、離乳食等に関する個別相談、給食会議等をおおして食育を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、親子クッキングや保育参観は未実施としました。
3-2	78	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターや地域等の関係機関が連携し、子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターおよび保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センターを利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、離乳食に関する講座および離乳食作り、個別相談等を実施しました。
4-2	100	危機管理マニュアルの作成	保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時や不審者侵入時などの非常時に、速やかに適切な対応が行えるよう、市立の各保育所、幼稚園、認定こども園、学校で作成しているマニュアルについて見直し・改善を行い、より実効性の高いものとし、関係職員への周知徹底を図ります。また、私立保育所、認定こども園（幼稚園型除く）等については、各園で作成しているマニュアルを監査の際に確認し、適宜指導や助言等を行います。	学校現場において、様々な事故等の場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。8月4日には、各学校の防災士が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省から平成30年2月に作成された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。	（保育・幼稚園課） 市立の各保育所、幼稚園、認定こども園では、各園で作成している危機管理マニュアルについて見直しを行い、避難訓練や保護者への通知を通して、危険箇所の確認や避難方法、避難場所を、園児や関係職員への周知徹底しました。また、私立保育所、幼稚園型以外の認定こども園等については、各園で作成しているマニュアルを監査で確認し、適宜指導や助言等を行いました。 （学校教育課） 学校現場において、様々な事故等の場面に応じて、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、校外研修への参加や校内研修を実施しました。7月28日には、各学校の防災士が、愛媛大学と連携して小中教員対象に開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図りました。文部科学省から平成30年2月に作成された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」を参考に、危機管理マニュアルを学校及び地域の実態に応じて見直し、改善を図るとともに、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
4-2	102	幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の間研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。	幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和2年度は、研究推進校14校（幼稚園2園、小学校8校、中学校4校）と研究指定校13校（保育園1園、小学校8校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。	（保育・幼稚園課） 久米保育園が久米小、窪田小、久米中とともに幼保小中連携推進指定校となり、3年次の研究を進めました。また、五明幼稚園が五明小・坂本幼稚園が坂本小との間で連携推進指定校となり、継続した交流活動や連携教育による学習指導を行い、地区ごとの特色が生かされた研究を進めることができました。坂本幼稚園は、教育活動休止のため令和3年度で連携推進を終了しました。 （学校教育課） 幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期に見られる問題（小1プロブレム、中1ギャップ）について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としています。令和3年度は、研究推進校14校（幼稚園2園、小学校8校、中学校4校）と研究指定校13校（保育園1園、小学校8校、中学校4校）が、それぞれの地域の実態に応じて研究や取組を進めました。研究推進校では、系統的かつ継続した連携教育による学習指導が行われています。研究指定校では、地区ごとの特色が生かされた研究を進めるとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われています。
4-2	103	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園全園での園庭の芝生を、保護者や地域住民と協力して維持・管理し、教育環境の整備に努めていくことによって、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。	これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。	これまでに芝生化した市立幼稚園5園（坂本、三津浜、石井、荏原、五明）の芝生の維持管理を行いました。今後も、よりよい管理方法を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。
4-2	104	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課	市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、園内研修会や実技研修会及び講演会を実施し、市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。また、園内研修会を通して、会場園と連携し、助言や情報共有を行い、幼小接続の進展や教育要領に沿った実践の質向上に努めます。	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会1回、園内研修会前後に自由参観期間設定。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修会あり）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会1回、実技研修会1回、研究発表1回、園内研修会1回、園内研修会前後に自由参観期間設定。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修会あり）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。
4-2	105	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園の在り方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります（適宜開催）。加えて、市立幼稚園の研修内容を積極的に発信し、松山市の幼児教育の質向上に役立てます。	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、現状報告をしました。（1回）	松山市幼児教育研修会の集録を配布し、現状報告をしました。（1回）
4-2	110	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 30参照		
4-2	111	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 35参照		
5-4	126	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して、市役所での各種手続きができるように、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。引き続き、利用しやすい環境づくりに努めます。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和2年度は、延べ553人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。令和3年度は、延べ495人の利用がありました。
6-2	146	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 1参照		
6-2	147	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 2参照		
6-2	148	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 3参照		
6-2	149	家庭的保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 4参照		
6-2	150	小規模保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 5参照		
6-2	151	居宅訪問型保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 6参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】（第2期）計画 令和2年度実施状況	令和3年度実施状況
6-2	152	事業所内保育事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】参照 通番 7参照		
6-2	153	事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】参照 通番 34参照		
7-2	163	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照		
7-3	168	危機管理マニュアルの作成【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】参照 通番 100参照		
8-3	186	認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児等保育の充実	保育・幼稚園課	保護者や関係機関と連携して、支援に当たるとともに、研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。 また、「障がい児保育事業」や「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」で実施する加配保育士に対する支援も行い、特別な支援が必要な子どもの受け入れも促進します。	現在保育園を利用している、または今後利用予定である、発達が気になる子どもや特別な支援を要する子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の発達支援担当保育士が各園を巡回したり、主治医や各関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いながら相談支援を行いました。 また市内57か所（公立保育所・認定こども園）で障がい児保育を実施しており、各園の担当保育士に対しては、発達支援実践研修会（合計5回）によち、保育の質の向上に努めました。	保育園や幼稚園等保育施設を利用している配慮が必要な子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の巡回支援専門員が巡回したり、電話相談での対応をしていきました。必要に応じて、医師や療育機関等の関係機関と連携を図り、支援方法について話し合いを行い、適切な支援を行いました。 現在保育園等施設を利用していない子ども・家庭に対しても、電話相談や入園前のすこやか保育相談等を行い、関係機関と連携を図り相談支援を行いました。 また、市内の保育施設で実施している障がい児保育に関して、各園保育士の資質向上を行う目的で、発達支援実践研修会（合計5回）や、障がい児保育派遣研修などを行いました。
9-1	202	地域保育所保育料補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所（認可外保育施設）を利用する、18歳未満の子どもが3名以上いる世帯で、第3子以降が3歳未満の場合、世帯の所得に応じて保育料を補助します。 今後も本事業を継続することで、地域保育所（認可外保育施設）を利用する多子世帯の経済的な負担の軽減を図ります。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している45施設の累計108名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。	市内にある地域保育所のうち、対象者が入所している40施設の累計90名に対して保育料の補助（半額または全額）を行いました。